

臨時休業中の家庭での継続的な取組を表彰します

令和 2 年 4 月 17 日

吉岡町教育委員会事務局

1 ねらい

臨時休業中、外出が制限され家庭で過ごすことが多い小学生が、自分の興味・関心のあることに目標をもって継続的に取り組むことを支援するため、その取組を表彰する。

2 募集の内容 （特に計画性・継続性が大切です）

夏休みに募集がある種類のもの、教科の学習、自由研究、スポーツ、絵画、楽器演奏、プログラミング、家事等で、自らの興味・関心に応じて継続的に取り組んだ内容。家の人との協同の取組も可。

TV ゲームやオンラインゲーム類は不可。

3 条件

感染に注意し、他人と密に関わらない場所（自宅や広い公園など）で取り組んだもの。

材料等を入手する必要がある場合は、外出先で人混みを避けるように注意すること。

4 提出方法

○一人一点まで。

○提出する物（次の①と②。「提出票」は形式が同じであれば、別の用紙でも可。）

- ① 取り組んだ期間や時間などを記入したものなど、取組の過程がわかる物。
- ② 提出票と取組の成果物。形式は自由。 例：ノート、画用紙、工作物、写真、模造紙・・。

楽器演奏やスポーツの技術、プログラミング等は、取組前と取組後の結果がわかる CD や DVD などの電子媒体も可。(必要に応じて説明やアピールを書いてください)

5 提出期日・提出先

臨時休業が終了し、学校が再開してから4授業日以内に学校へ提出する。

(例：5月7日(金)再開の場合、5月12日(火)が締め切り)

6 表彰規準・審査者

審査者をうならせたもの(計画性、継続性、成果の内容等)。審査者は町教育委員会事務局職員。

7 表彰人数と方法

人数は未定。できるだけ多く表彰状を出したいと考えています。

作品は、保護者の承諾を得たうえで町教育委員会のホームページ等で紹介する場合があります。

きりとり	
提出票	
作品や取組のなまえ ()	
小学校 年 組 名前	作品の目立つところに貼って下さい